

教育支援センターだより

第21号 発行日 平成30年1月31日

子育てや家族、学校のことでも悩んでいませんか？

教育支援センターでは、幼児から高校生年齢相当のお子さん及び保護者の方を対象に、来所相談（予約制）・電話相談を行っています。様々な相談内容がありますが、主なものは以下ようになります。

【学校生活に関すること】

- ・ 不登校／登校渋り
- ・ 集団に上手く入れない／友達が出来ない
- ・ 勉強についていけない
（計算が苦手・文字が上手く書けない等）
- ・ いじめられている／いじめをしてしまった

【お子さんの成長・発達に関すること】

- ・ 落ち着きが無く、友達とトラブルが多い
- ・ こだわりが強い
- ・ 吃音やチックがある
- ・ 言葉がなかなか出ない
- ・ 学校・園から「心配だ」と言われた

【子育てに関すること】

- ・ 家で暴れて、言うことを聞いてくれない
- ・ 子育てに自信が無い、子育てが不安

【就学や進路に関すること】

- ・ 入学してから、ちゃんと適応できるか不安
- ・ 子どもに合った就学先・進学先を考えたい

ご相談は、専門の相談員（臨床心理士）がお受けします。今お困りのことなどをお伺いし、お子さんや保護者の方にとって、どのようなサポートが適切かを考えていきます。

◆保護者の方とのご相談◆

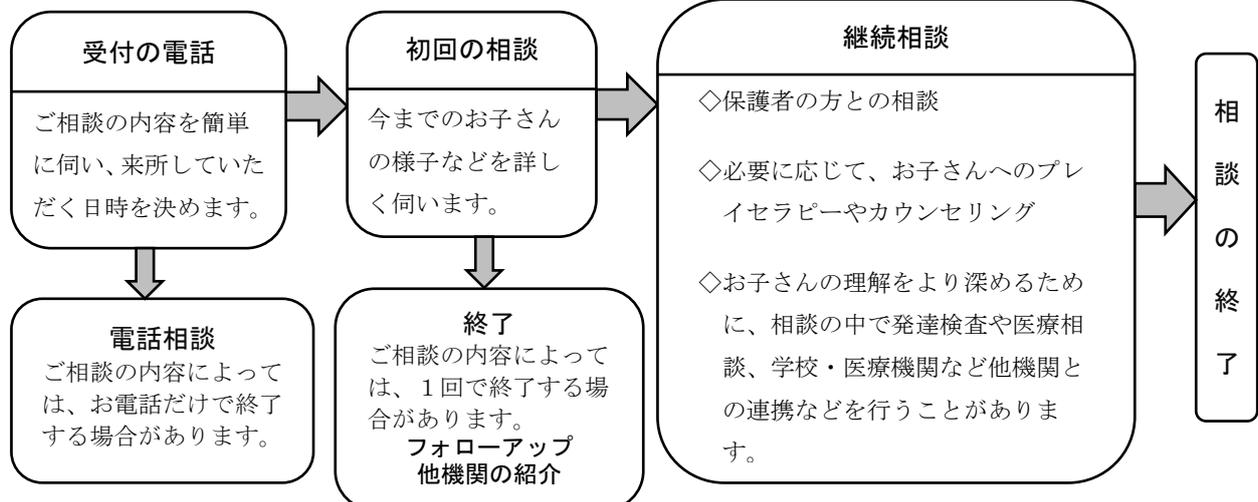
お困りのことをお伺いし、内容に応じた助言や提案を行います。ご相談を通じて、お子さんの理解を深めながら、保護者の方が自信と責任を持って子育てに取り組めるようサポートします。

◆お子さんへのプレイセラピー◆

“遊び”という子どもに最もなじみある表現方法を用いて、お子さんは自分自身を表現します。相談員はそこに寄り添い、受け止めることによって、お子さんの理解を深めるとともに、お子さんのこころの安定や成長を促します。小学校高学年以上のお子さんには、言葉での関わりを中心としたカウンセリングも行っています。

<ご相談の流れ>

ひとりで悩まず、お電話ください ☎60-1899 月～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時



相談の秘密は厳守いたします

学校でも相談をお受けすることができます

武蔵野市では、各市立小・中学校に相談室を設置し、教育支援センターの相談員（臨床心理士）を派遣しています。学校の相談室では、保護者の方及びお子さんからのご相談をお受けしており、心理相談を通して子どもたちの成長や発達のサポートをしています。

どんなことができるの？

- ◆学校でのご相談では、お子さんの学校での様子を見ながら、保護者の方や学校の先生とともに学校内での支援の方法を考えていくことができます。
- ◆市から派遣されている相談員の他に、東京都からのスクールカウンセラーもそれぞれ週1日ずつ、各市立小・中学校に配置されています。



*相談の内容によっては、他の専門機関をご案内することもあります。

*予約の方法については、お子さんの在籍する学校へご連絡いただき、相談希望の旨をお伝えください。

悩んだとき、「話をすること」も気持ちが楽になる方法のひとつです。
派遣相談員やスクールカウンセラーがお手伝いをさせていただきます。

教育支援センターでは、教育相談のほか、以下の支援も行っています。お子さんのより豊かな成長につながるよう、学校と連携しながら活動しています。

- ◇不登校のお子さんのための適応指導教室（チャレンジルーム）
- ◇帰国・外国籍・国際結婚家庭のお子さんのための帰国・外国人教育相談室（日本語指導、編入学時の言語サポートなど）
- ◇スクールソーシャルワーカーによる関係支援機関との連携



発行
所在地
電話番号

武蔵野市教育委員会 教育部教育支援課 教育支援センター
〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町4-11-37
0422-60-1899 FAX 0422-60-1922